国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和２年３月１０日
東北地方整備局
鳴瀬川総合開発工事事務所

鳴瀬川（なるせがわ）水系鳴瀬川総合開発事業に係る環境影響評価書に対する国土交通大臣意見の提出について

鳴瀬川水系鳴瀬川総合開発事業に係る環境影響評価書について、環境影響評価法第24条の規定に基づき、国土交通大臣から事業者である東北地方整備局長に対して別紙に示した意見の提出がありましたのでお知らせします。

東北地方整備局では、今後、この意見を踏まえて、評価書の補正を行う予定です。

なお、補正した評価書については、公告縦覧を行います。

※環境影響評価法２４条には、『「当該事業の実施に関する事務を所掌する主務の大臣」は事業者から評価書の送付を受けたときは、必要に応じ政令で定める期間内に、事業者に対し評価書について環境の保全の見地からの意見を書面により述べることができる。この場合において、環境大臣の意見があるときはこれを勘案しなければならない』旨、規定されています。
なお、「主務の大臣」は国土交通大臣であり、「事業者」は東北地方整備局長です。

〈発表記者会〉
宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、古川記者クラブ

問い合わせ先：
国土交通省 東北地方整備局 河川部 河川計画課
課長補佐 三浦（みうら） 高史（たかし） （内線：３６１９）
代 表 ０２２－２２５－２１７１
国土交通省 東北地方整備局 鳴瀬川総合開発工事事務所
副所長 清水野（しみずの） 豊（ゆたか） （内線：２０４）
代 表 ０２２－９２２－７８１１

（別　紙）

鳴瀬川水系鳴瀬川総合開発事業環境影響評価書に対する国土交通大臣意見

以下の措置を適切に講ずるとともに、その旨を補正後の評価書に適切に記載すること。

１．総論

（１）調査・予測・評価の再実施

本事業については、工事着手時期が未定であり、また、長期間にわたる工事が予定されていることから、本事業の実施までに対象事業実施区域及びその周辺の自然環境等に変化が生じる可能性がある。このため、工事着手前又は工事中に、現段階で予測し得なかった環境変化が生じた場合には、その変化の状況に応じ、最新の知見等に基づき、調査・予測・評価を改めて実施し、必要に応じ、適切な環境保全措置を講ずること。

（２）事後調査等について

ア．事後調査及び環境監視を適切に実施すること。また、その結果を踏まえ、必要に応じて、追加的な環境保全措置を講ずること。

イ．上記の追加的な環境保全措置の具体化に当たっては、これまでの調査結果及び専門家等の助言を踏まえて、措置の内容が十分なものとなるよう客観的かつ科学的に検討すること。

ウ．事後調査により本事業による環境影響を分析し、判明した環境の状況に応じて講ずる環境保全措置について、検討の過程、内容、効果及び不確実性の程度について、報告書として取りまとめ、公表すること。また、環境監視の結果、環境保全措置を講じた場合にも、可能な限り報告書に取りまとめること。

エ．本事業については工事が長期にわたることから、報告書の作成とは別に、工事中において上記のア及びイの検討内容や結果について適切な時期に公表すること。さらに、供用後においても、環境保全措置、事後調査及び環境監視の結果等の公表に努めること。

２．各論

（１）動植物及び生態系に対する影響

ア．事業実施区域では、クマタカ及びサシバのつがいの繁殖がそれぞれ複数確認されており、一部のつがいの営巣中心域及び高利用域については、直接改変され、また、営巣が確認されている場所から近い区域で工事が実施されることから、繁殖に対する重大な影響が懸念される。

このため、クマタカ及びサシバの繁殖への影響を可能な限り低減するために、事業実施によるクマタカ及びサシバの営巣中心域及び高利用域の減少や分断を極力回避するとともに、営巣中心域及び高利用域で工事を実施する場合には、営巣期における工事は極力避けること。また、工事の詳細計画の策定段階から専門家等へ助言を求めるとともに、工事によるクマタカ及びサシバの繁殖への影響について、適切に事後調査を行いつつ、重大な影響が認められた場合は、工事を一旦中止するとともに、専門

家等からの助言を踏まえて、適切な環境保全措置を講じ、クマタカ及びサシバの繁殖への影響を可能な限り低減すること。

イ. 本事業の実施によるダム上流及び下流の河川における水質及び水温等の変化により、魚類、底生動物、河川の植生等の動植物の生息・生育環境に対する影響が懸念される。このため、工事の実施前、工事中及び供用後において、魚類、底生動物、河川の植生等の動植物の生息・生育状況等を適切に監視し、動植物の生息・生育環境への重大な影響が確認された場合には、専門家等の助言を踏まえ、適切な環境保全措置を講ずること。

（2）建設発生土及び伐採木の発生抑制並びに有効利用

ア. 本事業により発生する建設発生土は、その全量が対象事業実施区域内において処理されることとされている。工事及び残土処分の詳細計画の策定に当たっては、建設発生土の発生抑制に努め、可能な限り適切に有効利用すること。また、建設発生土処理場の設置に当たっては、重要な動植物の生息・生育環境に配慮した場所を選定し、建設発生土処理場の設置に伴う改変を可能な限り抑制すること。

イ. 本事業における伐採の詳細計画を策定するに当たっては、可能な限り伐採範囲を縮小し、及び伐採量を低減した上で、伐採木の有効利用に努めること。

（参考）

鳴瀬川水系鳴瀬川総合開発事業の概要

◆事業概要

鳴瀬川総合開発事業は、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、発電を目的とする筒砂子ダムを新たに建設する事業と、現在、宮城県が管理している多目的ダムの漆沢ダムを洪水調節のみの目的に改良する事業を行うものです。

これを2ダム1事業で行う「筒砂子ダムの建設と漆沢ダムの治水専用化」と称しています。

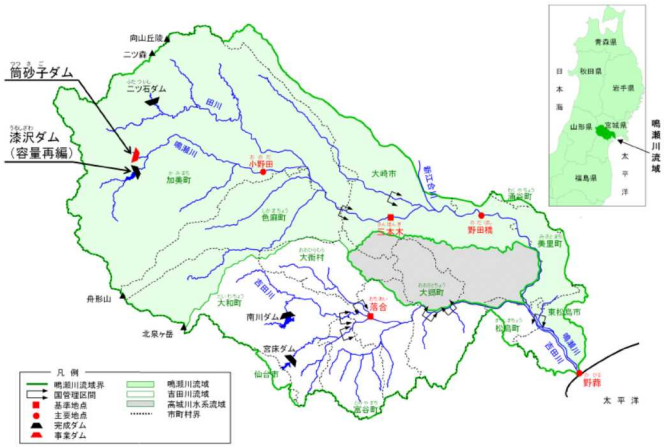

◆目　的



◆ダムの諸元等

項　目	筒砂子ダム	漆沢ダム
位　置	宮城県加美郡加美町字漆沢筒砂子地内外	宮城県加美郡加美町字漆沢大野地内外
集水面積	42.4km²	58.9km²
総貯水容量	4,560万m³	1,800万m³
湛水面積	1.57km²	0.83km²
堤　高	107.5m	80.0m
堤頂長	358.0m	310.0m

（参考）

クマタカについて

■重要性

・「種の保存法」：国内希少野生動植物

・「環境省レッドリスト」：絶滅危惧ⅠB類

・「宮城県版レッドデータブック」：絶滅危惧Ⅰ類

■分布

・本種は、北海道、本州、四国、九州に分布し、低山帯や亜高山帯の針葉樹林、広葉樹林に生息する[1)]。

1)原色日本野鳥生態図鑑(水鳥編・陸鳥編)(中村登流・中村雅彦 平成7年3月 保育社)



サシバについて

■重要性

・「環境省レッドリスト」:絶滅危惧Ⅱ類

・「宮城県版レッドデータブック」:絶滅危惧Ⅱ類

■分布

・本種は、東北地方から九州までに分布し、低山から丘陵の森林に生息し、特に谷津田などの水田等の開けた環境に接した林縁部に多く生息している[2)]。

2)サシバの保護の進め方　(環境省自然環境局野生生物課　平成25年12月)

